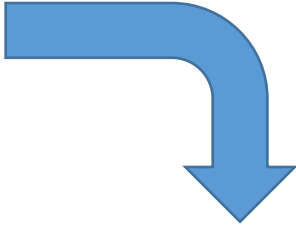
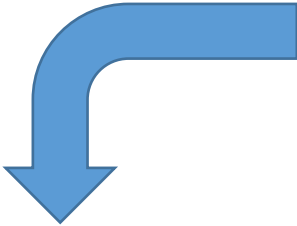
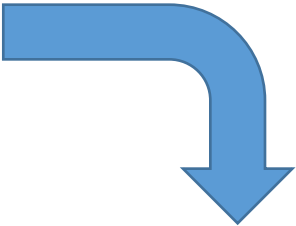


## みどり市学校給食における

### 食物アレルギー対応補助金交付の申請と請求の流れ

	補助金交付申請者（保護者）がやること	みどり市がやること
4月	<p>①補助金の交付を受けたい旨を学校に相談し、証明書の交付を受けてください。補助金交付申請書に、証明書に記載されている金額・住所・保護者氏名・電話番号を記載し、4月末日までに大間々学校給食センターまで提出してください。※1</p>	
5月		<p>②提出された補助金申請書を確認し、補助金交付決定通知書により補助金申請者にお知らせします。</p>
翌年3月	<p>③対象年度の弁当持参回数が増えた後、学校より実績証明書の交付を受けてください。補助金実績報告書兼請求書に、実績証明書に記載されている金額・住所・保護者氏名・電話番号・振込先金融機関を記載し、最後に弁当を持参した日から1か月以内に大間々学校給食センターまで提出してください。※2</p>	
4月		<p>④提出された補助金実績報告書兼請求書を確認し、補助金確定通知書によりお知らせします。併せて補助金実績報告書兼請求書に記載された振込先金融機関に補助金を入金します。</p>

※1 転入等により年度途中からみどり市立小学校または中学校に在籍する場合は、在籍した日から1か月以内に補助金交付申請書を提出してください。

※2 転出等により年度途中でみどり市立小学校または中学校に在籍しなくなる場合は、最後に弁当を参した日から1か月以内に補助金実績報告書兼請求書を提出してください。